

横浜市とタイ港湾庁間で締結したパートナーシップに関する覚書に基づき、  
**環境対策・人材育成・港湾技術で連携を進めています！**  
～「タイ国における港湾の低炭素・スマート化支援事業」の実施  
及び タイ港湾庁でのワークショップ開催～

横浜市は、タイ港湾庁※1との間で、平成 26 年 4 月にパートナーシップ連携に関する覚書を、平成 27 年 1 月には具体的な取組に関して基本合意書を締結しています。当該覚書及び基本合意書では特定の分野における情報交換や相互協力について確認しており、これまでも両港での研修やセミナーなどを通じて交流を深めてきました。

このたび、タイ港湾庁が取り組む環境に配慮した港づくりの分野での連携の成果として、「タイ国における港湾の低炭素・スマート化支援事業」事業の一環で、7 月 24 日（月）から 29 日（土）までタイ港湾庁からバンコク港副代表ら 2 名の専門家が来日し、横浜港のスマートポートの取組の視察等を行いました。

また、8 月 16 日（水）から 19 日（土）まで、タイ港湾庁で人材育成や港湾技術の分野でワークショップの開催が予定されており、現地に港湾局の職員を 3 名派遣する予定です。

**タイ国における港湾の低炭素・スマート化支援調査事業によるタイ港湾庁来浜**

1 横浜市の視察（7 月 25 日午前・26 日午後）

横浜港で進めている LNG バンカリング拠点形成に向けた取組の一つとして、平成 27 年 8 月から運用している「Truck to ship バンカリング」（タンクローリーから LNG 船舶へ LNG（液化天然ガス）を燃料として供給すること）の取組等を視察しました。



2 港湾局長と今後の連携について意見交換（7 月 25 日午後）

港湾局長とのミーティングを行い、JCM 事業の進捗や今後の連携について意見交換しました。アセアン諸国の中心であるタイの港を管理するタイ港湾庁と今後の貨物の動向についても情報交換を行いました。



3 タイ港湾庁が環境省都市間連携ワークショップで発表（7 月 27 日午前）

7 月 27 日・28 日に川崎市内で開催された環境省主催都市間連携ワークショップには、環境省の「平成 29 年度低炭素社会実現のための都市間連携事業」に採択された関係都市の自治体・企業等が参加しました。

タイ港湾庁が低炭素社会実現に向けた取組について発表しました。



**タイ港湾庁で開催するワークショップについて**

日 時：平成 29 年 8 月 17 日（木）、18 日（金）

内 容：国際コンテナ戦略港湾の推進（集貨・創貨・競争力強化施策）、港の再開発、人材開発をテーマに講義と質疑、課題に対する意見交換を行う

場 所：タイ港湾庁(444 Tarua Road, Klongtoey, Bangkok, 10110, Thailand)

裏面あり

## (参考)横浜市とタイ港湾庁によるパートナーシップに関する覚書及び基本合意書について

2014年4月22日に締結した「横浜市とタイ港湾庁によるパートナーシップに関する覚書」では、以下の内容について確認しています。

- 1 両者発展のための情報交換
  - (1) 港湾経営に関すること
  - (2) 海運動向に関すること
  - (3) 国際貿易に関すること
  - (4) I T化に関すること
  - (5) 技術や環境対策に関すること
- 2 ポートセールスに係る相互支援

また、覚書の実行に関する2015年1月に締結した基本合意書では、以下の内容について確認しています。

- 1 両者は、書類や情報の提供、人材の交流を通じ相互支援する。
  - (1) 人材育成
  - (2) 技術交流
  - (3) 情報交換
- 2 両者は、潜在的な地元のパートナーや顧客との連携を促進することにより、地域の市場開拓を相互に支援する。
  - (1) セミナー
  - (2) プロモーション

※下線部分は連携が進んでいる分野。

## 経過

- |        |   |
|--------|---|
| 26年4月  | タイ港湾庁と横浜市がパートナーシップに関する覚書に調印   |
| 27年1月  | 覚書に基づき、タイ港湾庁と横浜市港湾局が具体的活動について基本合意書に調印<br>タイ港湾庁において、タイ-日本の港セミナーを開催   |
| 28年11月 | タイ港湾庁が横浜港を訪問、港湾局が研修実施（CFS機能強化、物流効率化等）   |
| 28年10月 | 横浜港埠頭株式会社が代表事業者として提案した、タイ港湾庁と横浜市のパートナーシップ連携に基づく「タイ国におけるJCMを活用した港湾の低炭素・スマート化支援調査事業」が、環境省「平成28年度低炭素社会実現のための都市間連携に基づくJCM案件形成可能性調査事業委託業務」に採択され、調査を実施。（～29年3月） |
| 29年2月  | タイ港湾庁が横浜港を訪問、港湾局が研修実施（人材育成、人事制度等）   |
| 4月     | 低炭素社会実現のための都市間連携事業委託業務（平成29年度）採択  |

※1 タイ港湾庁（Port Authority of Thailand, PAT）とは

タイ王国の主要港であるレムチャバン港、バンコク港及び地方港を管轄している機関。運輸省管轄の組織であり、かつ港湾管理者であるとともにターミナル運営者でもある。CO2排出量削減目標を含めた“Green Port Project”（5か年計画）のもと、低炭素化の取組による環境に配慮した港湾運営を進めています。

## お問合せ先

港湾局賑わい振興課長

有路 益義 Tel 045-671-2874